

## 会議録(1)

会議の名称	第2回飯能市地域包括支援センター運営等協議会
開催日時	平成29年8月23日(水) 開会 午後1時30分                      閉会 午後3時15分
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館 2階 会議室2
会長氏名	大野 康
出席委員	池田 徳幸              打田 瑠美              大野 康 大和田 正子              桑山 和子              齋藤 明 志田 朝夫              角田 七重              林 真由美
欠席委員	
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局	参事兼介護福祉課長      須田 浩 主幹              大河原 正好              主査              平沼 正行 主査              泉田 みどり              主任              小島 章 主任              小川 敦史              主事補              脇坂 風花

## 会議録(2)

### 議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会
- 2 大野会長あいさつ
- 3 須田参事あいさつ
- 4 議題
  - (1) 平成28年度各包括支援センター収支決算の報告について  
—承認—
  - (2) 地域包括支援センターについて  
—承認—
  - (3) その他  
—承認—次回の運営等協議会は11月22日（水）を予定している旨説明。
- 5 閉会

### 会議録(3)

発言者	発言内容
平沼主査	(開会)
大野会長	(あいさつ)
須田参事	(あいさつ)
平沼主査	(会議の流れ確認及び資料5の回収の承認)
大野会長	始めに「(1)平成28年度各包括支援センター収支決算の報告について」を議題といたします。
平沼主査	(資料に基づき説明：資料—1)
桑山委員	収入について、みなみ町は他の包括より100万多いが理由があるのか。
平沼主査	介護予防ケアマネジメントの委託料が入っているため。
志田副会長	28年度の収支決算は理解できる。しかし、全体の総括で赤字などの金額の点も大事だが、この事業を推進していて行政から見て各包括の事業の評価はどうか。29年度も半年近く経ったところで十分納得いくものとなっているのか。
平沼主査	第1回の運営協議会において28年度の事業報告、29年度の概要を話したが、4つの包括についてお願いしている成果は十二分に、地域福祉・相談業務・介護予防についても取り組み、成果をあげている。基幹については、各包括の後方支援として一緒に動いている。総合的に見ても十分に成果を挙げているといえる。
志田副会長	そうなればこの赤字は想定内という見方をしても差し支えないのか。また、基幹の管理費が突出しているがこれはどういう内容か。
平沼主査	旅費、消耗品、修繕費、役務費、建物の賃貸借費用。社協の一部を借りているため案分をした維持管理費が含まれる。それ以外の4包括

	<p>についても建物や駐車場の借り上げ料等を計上している。</p>
池田委員	<p>いなり町とみなみ町の包括の収支に介護予防ケアマネジメントの欄があるが、本来は指定介護予防支援事業にいくべき数字がこれに計上されているのか。</p>
平沼主査	<p>国の補助金をいただいて運営費にまわしているのも直接国保連の収入に入るものと居宅事業所に委託をしたものの振分けにより、地域包括支援センターの部分は居宅支援事業所に委託として支出したものをカウントしている。指定介護予防支援事業所収支には国保連を通した介護予防の支援事業の報酬費あるいは委託料を分けて計上している。</p>
池田委員	<p>みなみ町は収入が無いのに支出だけ発生することが起こりうるのか。計上の仕方の問題なのか。</p>
平沼主査	<p>確認をし、改めて報告する。</p>
桑山委員	<p>介護予防のケアマネジメントをやっているからか仕事が増えている。その辺を含めて職員にヒアリングしたが、基幹にも地域を持ってほしい、優遇されているのではないかと。といった職員の本音があった。</p>
大野会長	<p>次の「(2) 地域包括支援センターについて」を議題といたします。</p>
平沼主査	<p>(資料に基づき説明：資料2—1から資料4—5)</p>
桑山委員	<p>さかえ町とみなみ町は同様の規模と聞いている。業務の公平化について2包括はどちらも管理者会議でこの話題が出ている。公平化ができないなら介護保険の加算を上げてほしい。業務がとても困難だと聞いており、基幹が地域を持ってほしい。</p>
角田委員	<p>みなみ町からは高齢者が増え職員が疲弊していると聞いている。公平化については検討化していくべき。ただ、地区割りについては地域の方々との関係もあるので早急にやるのは難しい。そのため人員割りや委託料を再検討していったほうがよい。</p>
池田委員	<p>いなり町の包括支援事業、ふれあい交流室なぐりえんの案内。</p>
桑山委員	<p>たんぽぽの介護者サロンの案内。</p>

齋藤委員	<p>P 2 3 (資料 4—5) について、基幹を後方支援という括りではなくもう少し具体的に書いてみては。P 1 6 (資料 4—2) にあるように虐待の判断に至らなかったら終わりということではなく、ここできちんと判断できるような支援体制が重要なのではないか。</p> <p>また、過去に ICT と連携を検討するとあったが動いているのか。</p>
大野会長	<p>プライバシー保護などの点から慎重に行っている。</p>
林委員	<p>P 2 3 (資料 4—5) 基幹の、困難事例の後方支援を行ったという部分に関して、困難事例は抱えると包括の担当者が振り回されてしまう。その為、姿勢としても後方支援ではなく、基幹が積極的に担当者を決めていく形であれば各包括の負担が減るのではないか。</p> <p>P 1 2 (資料 4—1) のいなり町の今後の方針の中に、任意後見制度の活用という言葉がでている。また、P 1 5 (資料 4—2) のさかえ町の活動でも任意後見人の予定者が出てきているとある。委任契約を結んでいけばいいが、任意後見が発動していない段階では出てこられないはずである。また、任意後見は後見監督人が付くため、経済的負担が大きい。さらに、「補助」、「保佐」ではなく「後見」段階にならないと発動できない。この制度についてご理解いただいたうえで活動の助言をしていただきたい。</p>
志田副会長	<p>P 1 7 (資料 4—3) の今後の概要について、総合相談件数の集計方法が異なり管理者会議で検討したとあるが、どういう意味なのか。</p>
平沼主査	<p>いままではいなり町の件数のカウント方法が他の包括と異なっていたため、管理者会議のなかでどういう相談をどうカウントするのか、細かなところを確認した。その為、いまは改善されている。</p>
大和田委員	<p>基幹の仕事の割り振りについて、以前はいなり町で基幹型をされていたが、その切り替えがケアマネからしてあまり浸透していない。その為、相談をする時にいなり町にいつてしまう事が多い。協議会の司会進行もいなり町か他の 3 包括が行っており、基幹が本当に後方になっている。ケアマネの立場からしても基幹の動き方が分からない。もう少し行政のほうからきちんと位置付けをしてほしい。困難事例については基幹にやってもらいたい。</p>
平沼主査	<p>現状では基幹の位置付けとして、困難事例に関して、基幹は 3 人の専門職それぞれが包括の担当を持っており、管理者については 2 包括をもっている。困難事例が起きた際には、介護福祉課と基幹に連絡が入</p>

	<p>り、訪問あるいはケースカンファレンスをしている。しかし、全ての困難事例に基幹が後方支援している訳ではなく、内容によっては各包括が支援または対応ができていない内容がある。基本的には各包括が介護福祉課と基幹に入って欲しいとなった場合は、基幹が主となって対応することになっている。内容によっては長期になる為、包括と基幹が連携して行っている。</p>
大野会長	<p>P23（資料4-5）基幹の今後の方針について、2025年問題を乗り切るのに、お年寄りを相手にしているだけでは疲れてしまうため、若い力をどう取り込んでいながらやるか。原市場小学校では小学生向けに認知症サポーター養成講座を始めた。これからは若いパワーにも支えてもらいながらいきたい。</p>
池田委員	<p>基幹が包括のメインになるならば、資料の順番を前にもってきてほしい。</p>
平沼主査	<p>（資料に基づき説明：資料5）</p>
志田副会長	<p>P2について、このケースの関係機関に基幹が無く、社協が入っているがこういうケースはあるのか。</p>
平沼主査	<p>社協は経済的な相談支援として「あんしんサポート」という財産管理をしていただけるサービスがあるため相談した。基幹が入っていないのは、介護福祉課が直接いなり町とケース対応をしていたためこの段階では入っていなかった。しかし7月から基幹も関わっている。</p>
志田副会長	<p>同様の件の今後について、家族間での協議ができる場を設定とあるが、既に協議ができる条件があるように見えるがまだ見込んでいないのか。</p>
平沼主査	<p>家族間のことの為、条件は整っているが実現には至っていない。</p>
桑山委員	<p>民生委員があまり介入していないことについて、個人情報等ある為に入りにくいのか、入る基準はあるのか。</p>
平沼主査	<p>特に基準は無いが、民生委員と係る場合は、民生委員に相談された場合など最初から介入している。ただ、介護福祉課から、民生委員が介入していなかったケースに見守りを頼む場合もある。</p>

池田委員	P2のケースにある「あんしんセーフティネット」について、吾野園と名栗園がやっているのので、生活困窮者の対応で困った時は活用いただければと思う。
打田委員	包括が行っている内容について、ここまでやっているのかと驚いた。介護を特に利用していない立場としては、介護を公平に受けられていると思う。
角田委員	介護福祉課が措置についてよく理解しているため助かる。
大野会長	運協を重ねるほどに重いケースが多くなっているが、飯能市としての教訓も引き出されていて、こじれる前に迅速に対応している。報告に出てこないようなケースもスピーディーに対応しており経験値を積んでいる。第7期では医療、介護がガラッと変わるように包括の体制の整備が待たなしで必要。飯能市は前に進んでいるはずなので前向きに評価していきながら、各委員から出た意見を整理して事務局から各方面に伝えていただければ。
大野会長	「(3) その他」について事務局から。
大河原主幹	第1回運協でも報告したグループホームの新設について経過報告。(メディカルケアサービス)
大野会長	経過報告について承認する。
須田参事	(あいさつ)
志田副会長	(あいさつ)
平沼主査	(閉会)
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	